

電子国土基本図の更新のための依頼事項

国土交通省 国土地理院
2025年5月

皆様から御提供いただいている資料や情報は、
国土地理院の地図の更新に使用しています

道路管理者

提供

設計図面等の資料
供用予定の情報

国土地理院

電子国土基本図(地図情報)の更新

地方整備局等

デジタル道路地図データベースの更新



国土地理院では、国土の管理や領土の明示に必要な
「**電子国土基本図**」を整備しています。

電子国土基本図

地図情報



オルソ画像



地名情報



- ✓ 「地図情報」、「オルソ画像」、「地名情報」の3つからなるデジタルデータ。
- ✓ 我が国の全ての地図の基礎となる地図(基本図)であり、デジタル社会形成基本法第31条に規定する「公的基礎情報データベース」(ベース・レジストリ)にも指定。



WEBで公開している**地理院地図**を始め、GISデータや印刷物(地形図)など様々な形態で広く提供・利用されています。

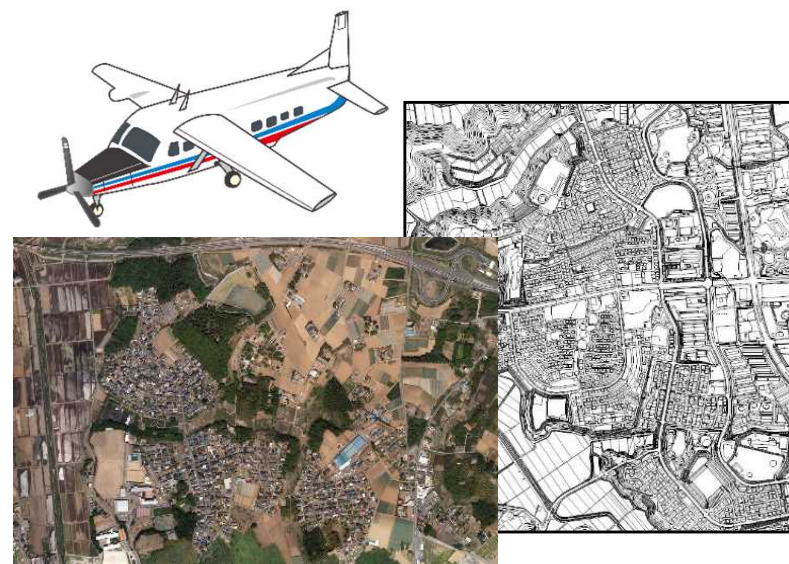
電子国土基本図(地図情報)の更新方法

基本図としての役割を果たすためには鮮度が良く保たれていることが不可欠なため、

2種類の手法を効率的に組み合わせて電子国土基本図を更新

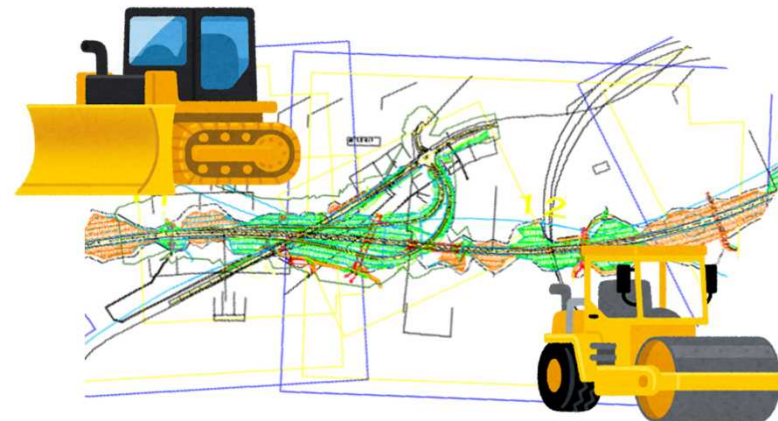
「面的更新」

- ✓ 道路も含め、全ての地物や地形の変化を
広範囲にわたり更新する手法
- ✓ 都市計画基図等や空中写真を使用
- ✓ ただし更新頻度は5～10年程度に一度



「迅速更新」

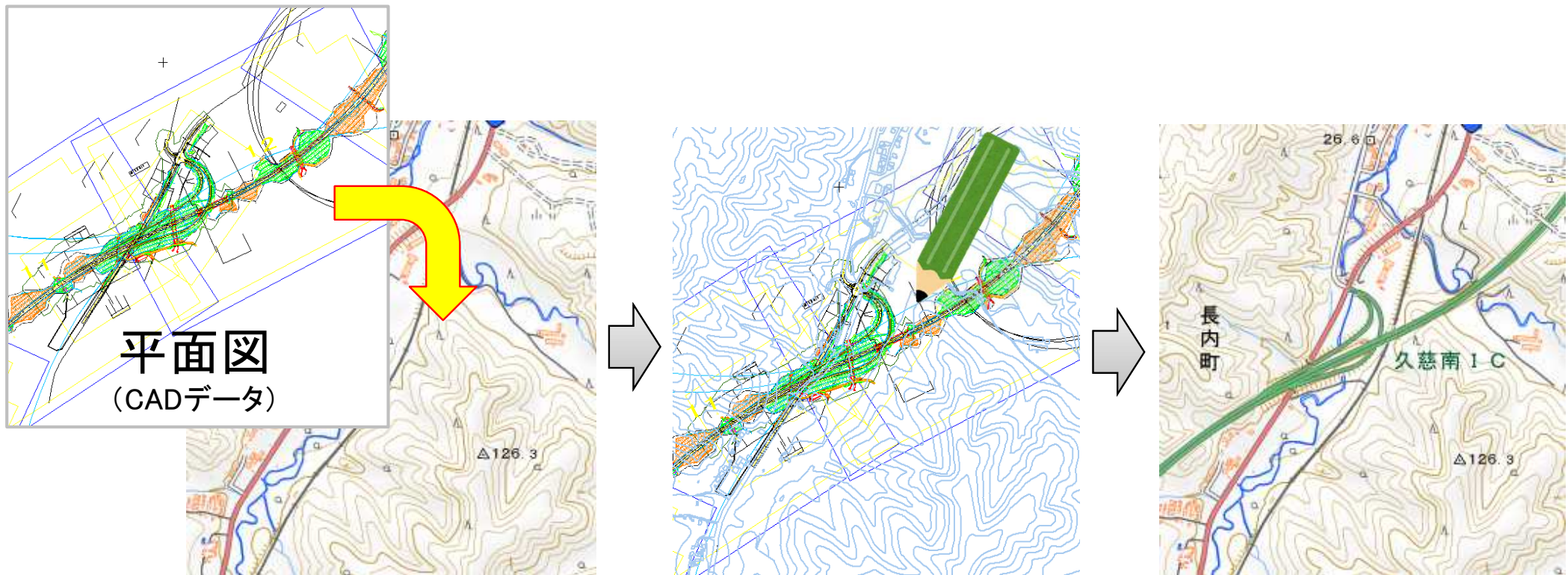
- ✓ 主要な道路が開通・改良・移管した場合
などに速やかに地図を更新する手法
- ✓ 特に高速道路や国道バイパスの開通な
どは供用開始と同時に地図も更新
- ✓ 設計図(平面図)等を使用



「迅速更新」の実施方法

道路管理者から提供いただいた資料を利用して「迅速更新」を実施

- ✓ 平面図(CADデータ)を地図と重ね合わせて道路を表示・描画



更新前の地図

道路を表示・描画

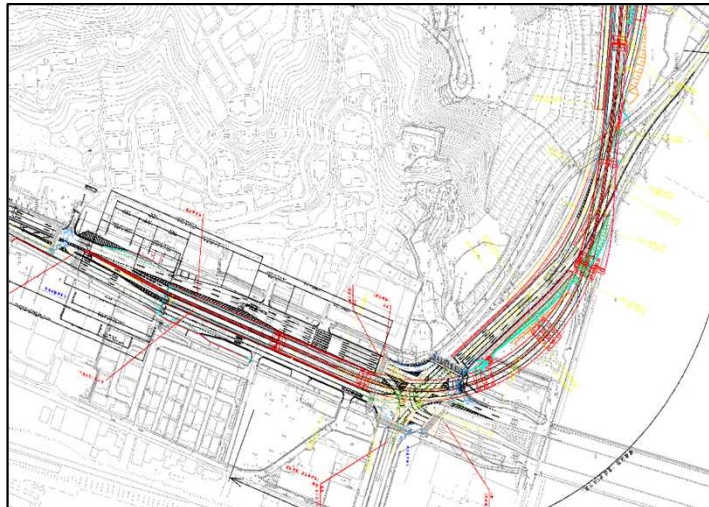
地図を更新



【依頼①】 提供をお願いしたいデータ

平面直角座標(公共座標)をもつ平面図のCADデータ

の提供をお願いします。



データ内部に平面直角座標値を持っている
図面内に平面直角座標値の表示がある
(X,Y)

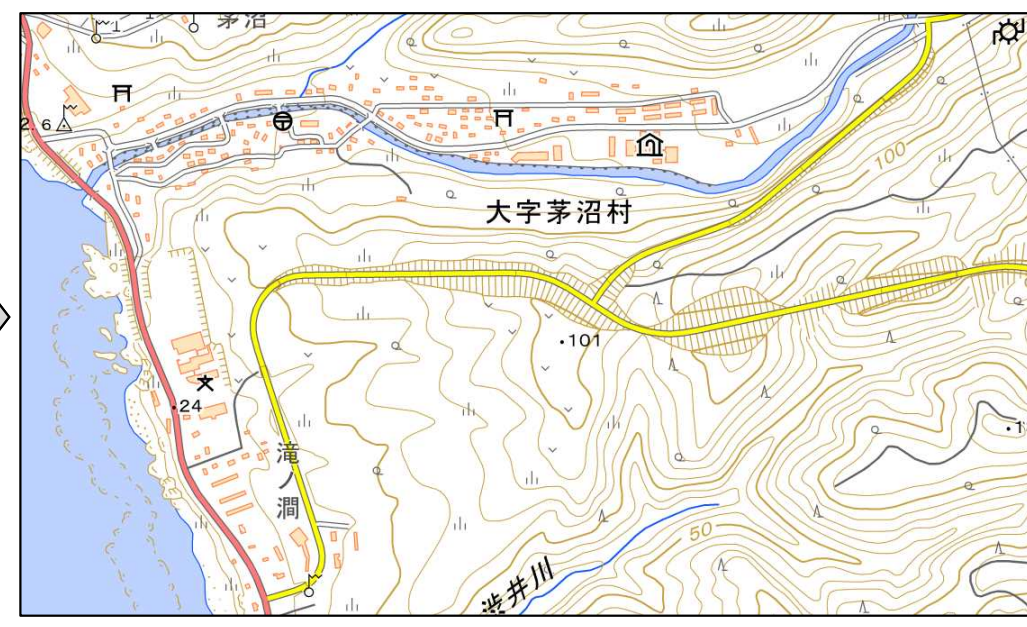
- ✓ 地図との重ね合わせには平面直角座標の値が必要です。
- ✓ CADデータが平面直角座標を持たない場合、中心線座標リストをご提供いただければ、中心線座標で位置合わせを行います。
- ✓ いずれも平面直角座標の情報が無い場合は、周囲の目標物での位置合わせを行います。しかし、精度よく位置合わせができず、地図の更新を行えない場合があります。
- ✓ 縦断図及び横断図も地図修正の参考にしています。

【依頼②】 更新内容の確認、供用開始日の情報提供

- ① ご提供いただいた平面図等を基に、下図のような「**基本図修正イメージ**」を送付しますので、**区間、形状、旧道移管等のご確認**をお願いいたします。
もし、これらに**誤り**がございましたらお知らせください。
 - ② 供用開始日の情報を事前にご提供いただければ、供用開始と**同時**に地理院地図への公開が可能になります。
- そのため、道路形状等の確認に併せて供用開始予定日も確認させていただきますので、**予定日が確定し次第、情報提供**をお願いいたします。



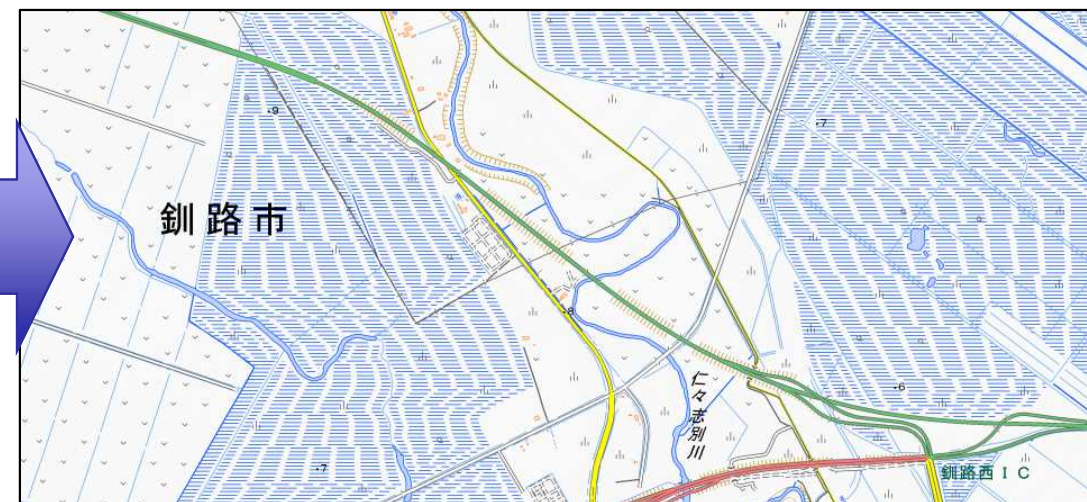
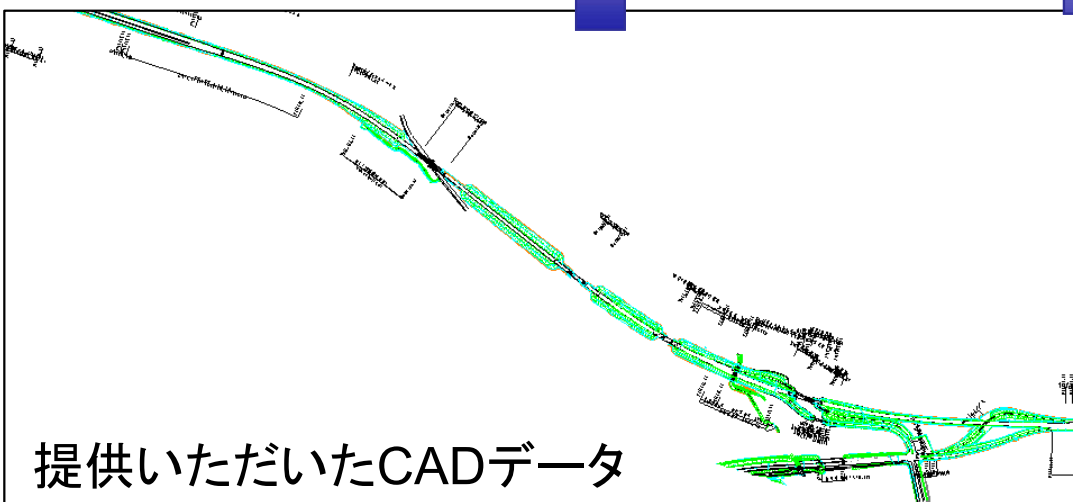
更新前の電子国土基本図



更新後の「**基本図修正イメージ**」

ご提供いただいたCADデータにより迅速更新を実施した例

管理者：北海道開発局 道東自動車道(阿寒IC～釧路西IC)

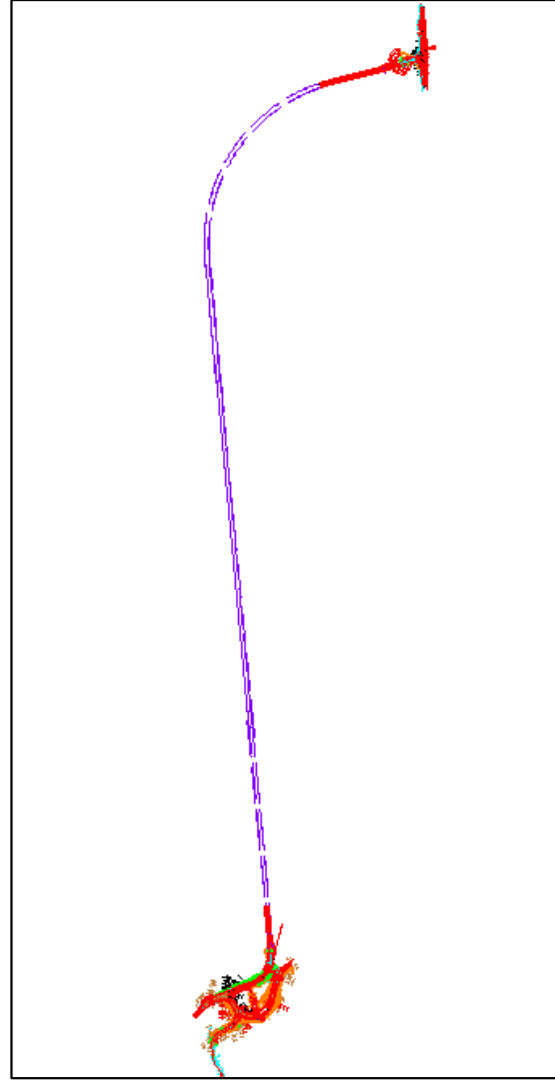


修正後の地理院地図



ご提供いただいたCADデータにより迅速更新を実施した例

管理者: 広島県 県道47号 鞆松永線(鞆未来トンネル)

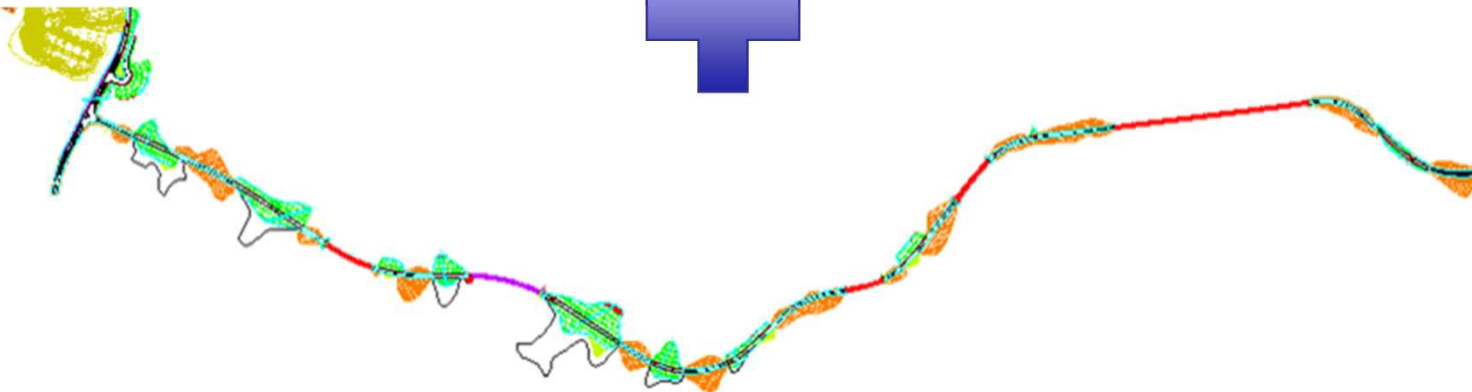


ご提供いただいたCADデータにより迅速更新を実施した例

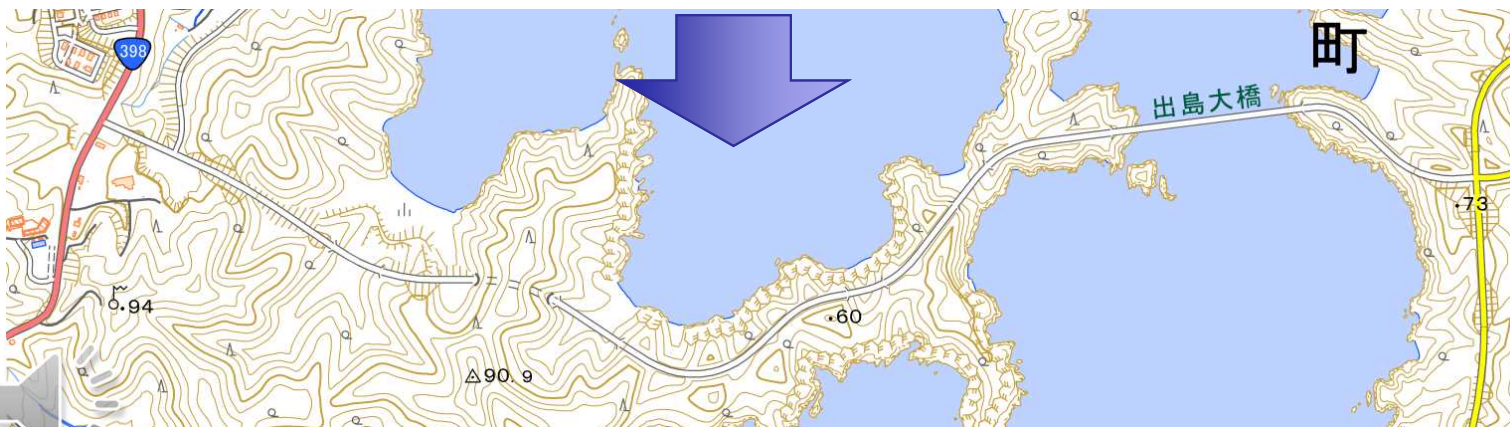
管理者: 女川町 町道 女川出島線(出島大橋)



修正前の地理院地図



提供いただいた
CADデータ



修正後の地理院地図

電子国土基本図が迅速に更新されるメリット

整備効果の増大

新しい道路が地図を通じて
より多くのユーザーに認知
され、利用が促進されます。



防災・災害対応 の確実化

最新の道路状況を反映した
地図を用いることで、災害時
の対応がより確実になります。

交通ネットワークの復旧状況



電子国土基本図のアウトプット

国土地理院のウェブサイト
(地理院地図)で公開

デジタル地図
(ベクトルデータ)
として刊行

地図画像
として刊行

最新の管内図作成

電子国土基本図を用いて、
最新の管内図が作成可能です。

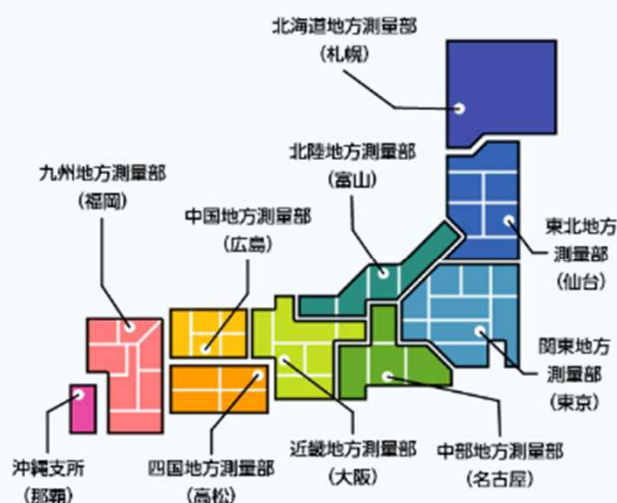


多数の機関で国土地理院の
地図を管内図作成に活用

電子国土基本図の更新に関するお問い合わせは、 国土地理院の各地方窓口へお願いします。

・国土地理院の各地方窓口（地方測量部・支所）

<https://www.gsi.go.jp/top.html#h-3>



全国に10の窓口があります。

下記のリンクをクリックしますと地方測量部等のページがご覧いただけます。

- 北海道地方測量部（札幌）
- 東北地方測量部（仙台）
- 北陸地方測量部（富山）
- 関東地方測量部（東京）
- 中部地方測量部（名古屋）
- 近畿地方測量部（大阪）
- 中国地方測量部（広島）
- 四国地方測量部（高松）
- 九州地方測量部（福岡）
- 沖縄支所（那覇）

※ただし、北海道地方測量部、東北地方測量部、中国地方測量部、九州地方測量部管内の迅速更新については、国土地理院本院（茨城県つくば市）の基本図情報部国土基本情報課が担当となっています。

<https://www.gsi.go.jp/GSI/CONTACT-g-kotu.html>